

基本構想

基本理念

つくる
創
つなぐ
絆
つど
集

活力ある「ひと」を育て、人材をつくり、地域をつくり、活気あふれるまちづくりを目指します。

「ひと」がつながり、地域がつながることによって絆が深まり、地域の伝統・文化・自然を次の世代へとつなげるまちづくりを目指します。

さまざまな交流・体験を通じて、人々が出会い、交流が生まれ、輪を広げ、「ひと」が集えるにぎわいのあるまちづくりを目指します。

将来像

人口目標（定住・交流・活動人口）

定住人口 9,400人
交流人口 135万人
活動人口 6万人

みんなで **創**り **絆**ぎ **集**う **美**し**美**浜

6つの基本目標

基本計画（6つの基本目標を達成するための具体的な施策）

1.「未来をひらき人と文化を育むまち」
次代を担う人材育成、豊かな人間性と社会性、郷土の誇りと愛着心を育むまちづくり

- ①生涯学習の推進
- ②学校教育の充実
- ③社会教育の充実
- ④生涯スポーツの推進
- ⑤町民文化の創造
- ⑥歴史文化の伝承

2.「健やかでぬくもりのあるまち」
健康・福祉の更なる推進と、地域住民で助け合い支え合うまちづくり

- ①地域福祉の推進
- ②児童福祉の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障がい者（児）福祉の充実
- ⑤健康づくりの啓発と推進
- ⑥地域医療対策の推進
- ⑦医療保険事業の適正な運営

3.「活気とにぎわいのあるまち」
農林水産業や観光・商工業等の各分野と連携したまちづくり

- ①農業の振興
- ②林業の振興
- ③水産業の振興
- ④商工業の振興
- ⑤観光の振興
- ⑥産業の連携
- ⑦雇用対策の推進
- ⑧エネルギー施策と地域振興

4.「豊かな自然環境と心安らぐまち」
環境負荷の低い持続可能な循環型社会を目指すまちづくり

- ①自然環境の保全・創造
- ②調和のとれた都市計画の推進

5.「快適で安全安心なまち」
防災・防犯体制の充実、快適な生活環境の創造によるまちづくり

- ①道路・交通体系の確立
- ②水道・下水道の整備
- ③町土保全対策の推進
- ④定住・空き家対策の推進
- ⑤快適な生活環境の推進
- ⑥消費者保護対策の推進
- ⑦交通安全・防犯対策の推進
- ⑧防災体制の充実
- ⑨原子力安全確保対策の推進

6.「みんなで築く協働のまち」
住民を起点とし、住民と行政が役割分担を明確にしたまちづくり

- ①人権尊重への取り組み
- ②男女共同参画社会の更なる推進
- ③国際交流社会の推進
- ④地域情報化社会の推進
- ⑤住民起点のまちづくりの推進
- ⑥健全な行財政運営の推進
- ⑦広域的な連携

計画の構成

基本構想（計画期間 10 年間）

①基本理念 ②まちの将来像 ③6つの基本目標

基本計画（前期と後期 5 年ごとに見直し）

政策を分野別に体系化、目標指標の設定

実施計画（計画期間 3 年、毎年見直し）

具体的な実務事業計画、財源 ※別途策定

町では、本計画の策定にあたり、町民を対象としたまちづくりに関する基礎調査を行い、浮かび上がった課題を基に、住民と行政が協働で計画内容を検討しました。その結果、10年後の町の将来像やまちづくりの基本的な方向性として基本構想を設定し、この基本構想を

基本構想

実現するために実施する政策を分野別に整理した基本計画を策定しました。また、基本計画に基づく具体的な事業を展開するための実施計画を別途策定しています。

①基本理念
基本理念とは、産業や福祉、防災等、全ての分野で基本となる、まちづくりの考え方です。

基本理念では、まちづくりの主役である「人」が各分野で育まれ、活躍し、町民一人ひとりがまちづくりの担い手となること、また、人がつながり、豊かな自然環境や誇るべき歴史・文化等を守っていくこと、更には、一人ひとりがつながり、輪になっていくイメージとともに、ずっと住んでみたい、訪れてみたいと思

②将来像

将来像は、町が直面する課題や基本理念「創」「絆」「集」を踏まえ、10年後目指すべき町の姿を「みんな創り絆ぎ集う美し美浜」としました。

えるような、魅力あるまちづくりの実現を目指し、「創」「絆」「集」を基本理念として掲げました。

人口目標（定住・交流・活動人口）

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成37年の人口は8,902人にまで減少すると推計されています（平成27年国勢調査速報値：9,919人）。

このため、人口減少を少しでも抑えるべく、子育て支援による出生数の増加促進や住環境整備による人口流出の抑制、更に、観光事業者、農林漁業・商工業関係者、住民等、多

基本計画

基本計画は、基本構想で示す「6つの基本目標」を達成するための具体的な施策を定めたものです。

施策については、進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しや改善を行い、適正な進捗管理をすることで、計画の実効性を確保します。

③6つの基本目標

将来像の実現のため、6つの分野ごとの目標を、それぞれ、未来をひらき人と文化を育むまち、健やかでぬくもりのあるまち、活気とにぎわいのあるまち、豊かな自然環境と心安らぐまち、快適で安全安心なまち、皆で築く協働のまちと決めました。

※社会的・公益的な活動により町の活性化に幅広く寄与する人口

様な分野と行政との連携により10年後に目指すべき人口として、定住人口を9,400人、交流人口を135万人、活動人口（※）6万人と設定しました。

先月号では、本計画の趣旨や、策定体制、更に、具体的な検討内容についてお知らせしました。今月号では、計画で策定した、町の目指す将来像やまちづくりの方針、具体的な政策についてお知らせします。

第五次美浜町総合振興計画を策定しました（後編）

第五次美浜町総合振興計画の推進による 今後のまちづくりへの思いをインタビューしました



美浜町長 山口 治太郎

①基本計画をこれまでの「10年計画」から「5年計画」で見直せるようになりました。

本町を取り巻く社会経済情勢は急激かつ大きく変化しています。そのような状況を的確に捉え、柔軟に対応するため、本計画では、次の3点について配慮し、策定しました。

この度は、多くの住民の皆様への参画をいただき、「みんなで作る 創り 絆を 集う 美し美浜」を将来像とする第五次美浜町総合振興計画を策定しました。

「町民の皆様が積極的な参画により、協働のまちづくりを実現してまいります」



第五次美浜町総合振興計画
審議会 会長
北村 晋 さん

「住民起点のまちづくりを
目指して」

今後のまちづくりには、さまざまな困難が予想されますが、社会情勢の変化や町民ニーズ等を的確に捉え、本計画の着実な推進とともに、町民一人ひとりがまちづくりに対する自覚と連帯感を持つことが、住民起点のまちづくりへの第一歩だと思います。

また、少子高齢化が進展する中で、「人口減少への対応」が大きな課題であり、町民一人ひとりが地域づくり等さまざまな社会活動に参加していくことが地域を支え、町の発展につながっていくものだと思います。

最後になりますが、本計画策定にご協力頂いた方々に深く感謝申し上げますとともに、町民の皆様におかれましては、小さな力が大きな力になりますよう、一人でも多くの方がまちづくりに参画いただけることを期待しています。



第五次美浜町総合振興計画
審議会 副会長
政岡 弘子 さん

「人の育成による
町の発展に期待」

本計画においては、これまで取り組んできた「協働のまちづくり」を更に推進するため、「人」の育成・発展が、今後の美浜町を元気にする源だと思っています。特に、若者の経済的な安定を図ることは、結婚や出産に結びつき、地域活性化や人口減少への歯止めになることだと思います。

また、基本理念「創」「絆」「集」から連想されますように、人が起点となり、個々の力がつながり、集結することで、町のにぎわいにつながるのではないのでしょうか。

これまで取り組んできた体験学習の更なる充実を図り、「美浜らしさ」、「美浜にしかないもの」をつくり上げていくことが今後の町の発展に必要なことだと考えています。

②基本計画では、施策のまとまりごとに、まちづくりの進捗や成果を振り返ることができるよう、町民の暮らしに身近な目標や具体的な数値として「指標・目標」を設定しました。また、町民と行政がそれぞれの役割を認識し、協働でまちづくりを実践できる計画とするため、「私たちのできること」を定め、それぞれが担う役割を示しています。

③定住人口、交流人口に加え、新たに「活動人口」といったまちづくり等社会的・公益的な活動により町の活性化に幅広く寄与する人口指標を設定しました。

これからのまちづくりにおいては、町民の皆様一人ひとりが主役として活躍し、人や地域の絆を深めつつ、交流や活動の輪を広げていくことが大切です。町では、本計画を行動指針として、協働によるまちづくりを着実に実行・実現していきますので、まちづくりへの積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり御指導、御協力を賜りました多くの皆様から敬意と感謝を表します。



第五次美浜町総合振興計画
審議会 副会長
中村 博昭 さん

「健康づくりを通じた
まちづくりを」

本計画の策定にあたっては、町民アンケート等の基礎調査により、幅広い年齢層から、まちづくりに対するご意見、ご提案を頂いたことで、町の方向性、課題が整理されたのではないのでしょうか。

まちづくりに取り組むためには、何より「健康」が第一です。げんげん運動をはじめ、健康づくりにしっかりと取り組まれるとともに、自分たちでできることを考えることがまちづくり参加への第一歩だと思います。

今後は、これまで以上に行政と住民が「協働」でまちづくりを進め、美浜町に「住んでみたい」「住んでよかった」と実感できる、そんな町になることを期待します。

将来像「みんなで 創り 絆を 集う 美し美浜」を実現するためには、町民の皆さん一人ひとりが美浜町に何が必要か考え、小さなことでも行動に移すことが必要です。本計画をその指針として、まちづくりに取り組んでいきましょう。

本計画の要旨をまとめた「概要版」及び、施策ごとに地域の皆さんがまちづくりを実践するため設定した「私たちのできること集」を4月に各戸配布します。

また、「概要版」「私たちのできること集」に加え、計画全体についてまとめた「本編」は、4月に町ホームページに掲載します。

■アクセス方法

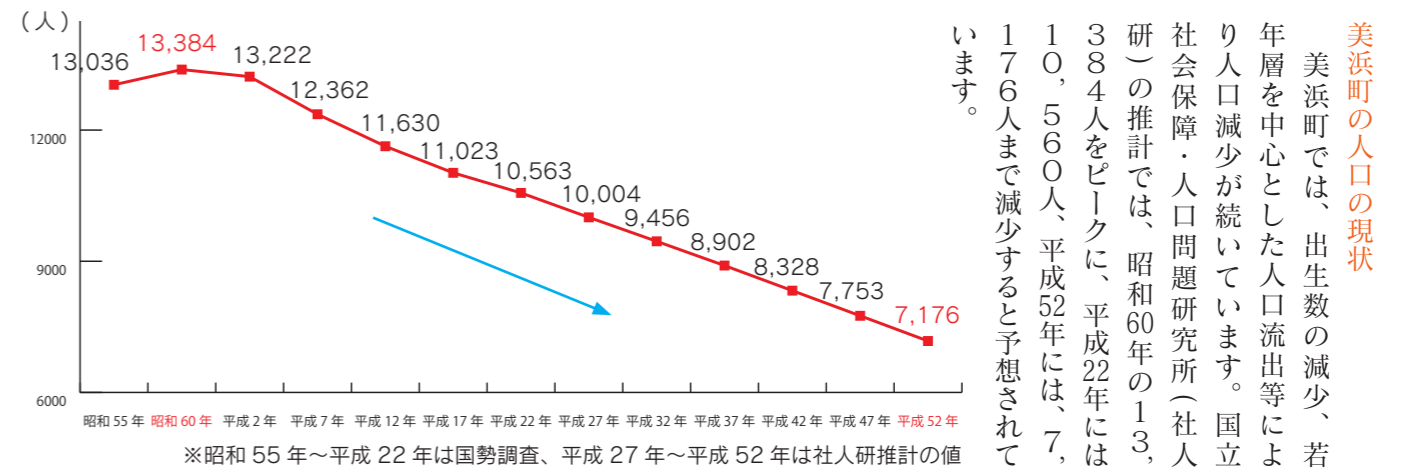
トップページ→「町政情報」→「政策・計画」

福井県美浜町 第五次美浜町総合振興計画

～いつまでも元気な美浜であるために～ 「美浜町人口ビジョン」と 「美浜創生総合戦略」を策定しました

平成 26 年 5 月、増田寛也元岩手県知事を座長とする民間組織「日本創成会議」が発表したレポートにおいて、2010 年から 2040 年の間に、若年女性（20～39 歳）の人口が半分以下になる市区町村は 896（全体の 49.85%）に上り、こうした自治体を「消滅可能性都市」としました。残念ながら美浜町も消滅可能性都市の 1 つとして挙げられています。

町では、人口減少を少しでも食い止め、元気な美浜町を維持していくため、町の人口の現状分析、将来展望等をまとめた「美浜町人口ビジョン」と、町が目指す方向性と具体的な対策を定めた「美浜創生総合戦略」をそれぞれ策定しました。



「人口が減少するとどうなる？」

- ・急激な少子高齢化による現役世代の負担増
- ・労働人口の減少による地域経済の縮小
- ・後継者不足による産業の衰退
- ・従業員不足による事業所の廃業や都市への移転、それに伴う技術の喪失
- ・公共サービスの縮小、廃止
- ・地域文化の喪失

等、さまざまな問題が生じる恐れがあります。

人口分析と課題

町では、住民の代表者や有識者からなる美浜創生総合戦略会議を設置し、「産・官・学・金・労・言」の幅広い知見を得ながら、町人口の現状に関する分析を行い、人口減少の根本的な課題を洗い出しました。主な課題は次のとおりです。

(※) 産業界・行政機関・教育・金融・労働団体・メディア

① 高齢化の進行
年少人口（0～14 歳）や労働力の中心となる生産年齢人口（15～64 歳）が年々減少する一方で、老年人口（65 歳以上）は増加しています。平成 7 年には老年人口が年少人口を上回り、平成 22 年には、老年人口が年少人口の

約 2.5 倍となっています。高齢化率も年々上昇し、平成 22 年には 29.2% となっています。これは、生産年齢人口約 2 人で 1 人の老年人口を支えるという計算になります。

② 若年女性の減少
子どもを産む人のほとんどが 15 歳から 39 歳までの女性であることから、若年女性の人数は、出生数に大きく関わっているといえます。

15 歳から 39 歳までの女性の人口は、昭和 50 年は 2,087 人でしたが、既に減少局面にあり、その後も減少を続け、平成 2 年以降は 2,000 人を切り、平成 22 年には 1,147 人まで減少しています。

③ 転出超過
本町では、転入数、転出数ともに減少傾向にあるものの、転出超過（転出数が転入数を上回る状態）がほぼ一定して発生しています。男女ともに 30 代以下の世代で転出超過が目立っており、県外への転出超過が多くなっています。また、人口移動の長期的な動向を見ると、10 代から 20 代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、男性では 20 代前半から 30 代にかけての転入超過が見られます。しかし、女性はその世代においても転入超過はほとんどみられません。

町の方向性

- 基本目標 1**
美浜を活かす「産業振興」と「しごと」の創出
- 基本目標 2**
美浜の希望を繋ぐ「ひと」の流れを構築
- 基本目標 3**
美浜の未来を担う「若い世代の結婚」と「出産・子育て」支援
- 基本目標 4**
美浜を育てる「地域づくり・地域間連携」と「安心な暮らしづくり」

目指すべき町の方向性

人口減少に歯止めをかけるとともに、活気ある美浜町の創生を実現するために、町が持つ魅力を実現するべく、本町への人の流れを創出すること、本町で若い世代が結婚・出産・子育ての希望を叶えることができ、暮らしが安定し、高齢になってもいきいきと安心して暮らすことのできる地域づくりが必要です。

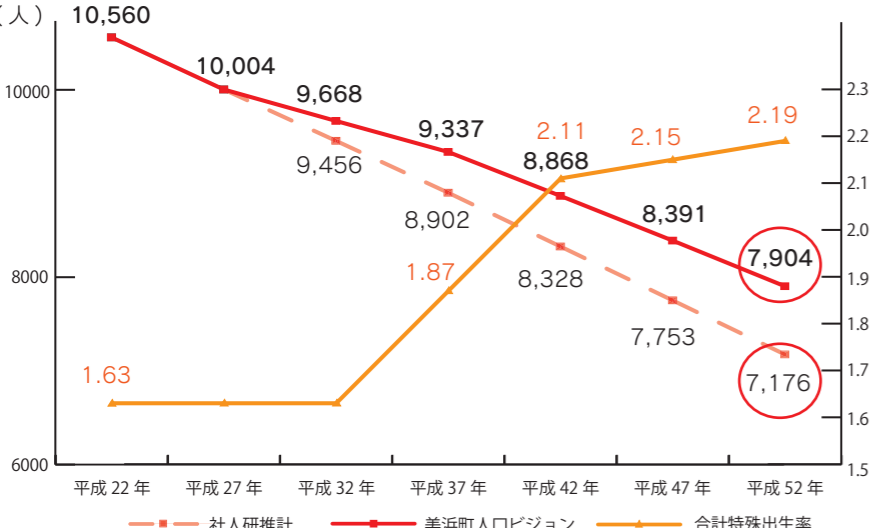
「美浜町人口ビジョン」と「美浜創生総合戦略」では、これからの人口問題に対応していくために、4 つの基本目標を掲げ、目標に沿った施策を進めます。

町の人口の将来展望

基本目標に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本町の将来人口の規模を展望します。

- ① 自然動態（出生と死亡による人口の動き）に関する仮定
本町の合計特殊出生率は、平成 20 年より平成 24 年で 1.63 となっています。これを、平成 42 年に 2.11（国の増加比率と同程度）、平成 52 年に 2.19（美浜町希望出生率）まで引き上げるものとします。
- ② 社会動態（転入と転出による人口の動き）に関する仮定
今後の社会移動について、平成 32 年まで増減がないものとし、平成 32 年以降は現時点の移動率の半分程度を維持するものとします。また、工業団地及び住宅団地の整備により、今後 5 年間で 190 人、今後 10 年間で 340 人の転入があるものとします。

このように、自然動態と社会動態を改善させることにより、平成 52 年の人口 7,900 人を確保します。



・基本目標に沿った施策
・合計特殊出生率を 2.19 まで引き上げ
・今後 10 年間で新規に 340 人転入

↓

目標人口
平成 52(2040) 年に
総人口 7,900 人を確保

美浜創生総合戦略会議会長・町長インタビュー



美浜創生総合戦略会議 会長
軍場 保幸さん

本会議の会長に任命された時は、人口減少という大きな課題にどう立ち向かえばよいのだろうか、期待と不安が入り混じったような気分でした。現在は、本戦略が無事に策定され、ほっとしています。

本会議では、住民代表をはじめ、産業、教育、金融、労働、報道等さまざまな分野の皆様に参加いただき、多方面から意見をいただきました。

少子高齢化や若年女性の減少等の課題に対し、本戦略では、子どもを産み育てやすい環境づくりや雇用の創出、高齢者が健康に過ごせる仕組み作り等を盛り込んでいます。私自身、シルバー人材センターで高齢者への生活支援を行っていますが、支援を要する人は、現役世代の減少に伴い、今後ますます増えてくると感じています。

若い人が希望を持てるようなまちづくりを行うためには、行政はもちろん、町民の協力も必要だと思います。子どもや孫の将来のために、自分もできることを続けていきます。



美浜町長
山口 治太郎

この度は、多くの町民の皆様、さまざまな分野の皆様のご協力を得て、「美浜町人口ビジョン」と「美浜創生総合戦略」を策定しました。

町が直面する人口減少は、社会や経済等のさまざまな要因が絡み合っ

て生じるものであり、歯止めをかけることは大きな困難を伴います。しかし、皆様からの幅広いご意見と、詳細な町の人口分析「美浜町人口ビジョン」に裏打ちされた「美浜創生総合戦略」を着実に進めることにより、効果的な対策を講じることができます。

美浜町が何十年経っても人で賑わう豊かな町でいられるように、また、先人から受け継いできた自然や伝統、文化等をこれからも守り続けるために、本戦略に示した各種施策に取り組んで参ります。

終わりに、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました美浜総合戦略会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました多くの方々へ心からお礼を申し上げます。

人口減少対策を町全体で講じたとしても、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。

しかしながら、対策が講じられるのが早ければ早いほど、その後の出生数と将来人口に与える効果は大きくなると予測されます。

町では、本町の現状と課題をしっかりと認識し、今後5年間、「美浜創生総合戦略」を着実に推進することにより、人口減少問題を克服するとともに、地域活力の向上による魅力ある「美浜創生」を目指します。

※今回策定した「美浜町人口ビジョン」と「美浜創生総合戦略」は、町ホームページで閲覧できます。

■アクセス方法
トップページ→「町政情報」→「政策・計画」
福井県美浜町 美浜創生総合戦略 検索

基本目標に基づく実施施策

町では、町の方向性に沿った詳細な施策を「美浜創生総合戦略」で定めています。

今後は、基本目標ごとに具体的な数値目標を定め、進捗状況を確認しながら、事業の推進・見直しを計画的に進めていきます。

基本目標 1

美浜を活かす「産業振興」と「しごと」の創出

①誘客拡大戦略

- ・四季を通じた自然体験観光事業
- ・“みはま”トライアングルサミット事業
- ・ビジターズビューロー設立・運営支援事業
- ・スマホ等対応観光アプリの開発（外国人向け含む）
- ・国内外の誘客プロモーション活動の推進
- ・地方創生拠点となる「道の駅」の整備

②舞鶴若狭自動車道を活かした産業の振興

- ・若狭美浜インター産業団地のロケーションを活かした企業誘致の推進

③美浜ブランドの農林水産物による経済規模の拡大

- ・「熟成魚場福井県美浜町」を拠点とした都内での情報発信
- ・みはまナビフェス事業（産業部門）
- ・へしこクールジャパン事業（へしこの全国展開）

④既存産業の育成

- ・町内の中小企業への支援（町民雇用や消防団員のいる企業への支援）
- ・ビジネスマッチングの助成事業
- ・金融機関との調整会議実施事業
- ・農業基本計画の推進

⑤強力な創業支援体制の構築

- ・産官学金連携によるワンストップ創業支援窓口の創設

基本目標 3

美浜の未来を担う「若い世代の結婚」と「出産・子育て」支援

①結婚・出産支援

- ・ときめき出会いサポート事業
- ・男女のスキルアップ研修事業
- ・「縁結美」プロモーション事業
- ・「ライフプランのしおり」配布事業

②魅力ある子育て環境づくり

- ・3人っ子世帯応援事業
- ・美浜町放課後児童クラブ事業
- ・なびあす文化事業
- ・遊具の充実した公園の整備
- ・確かな学力が身に付くきめ細かな学校教育と特色ある教育の推進

③ワークライフバランスの推進

- ・男女共同参画推進事業
- ・産休・育休制度の推奨

基本目標 2

美浜の希望を繋ぐ「ひと」の流れを構築

①都市部からの移住・定住の促進

- ・空き家対策の推進
- ・移住者に対する持ち家支援制度の整備
- ・移住者受け入れ体制の構築（地域における啓発事業）
- ・地元学生の定住促進と学生Uターンの促進
- ・多世帯同居、近居の支援
- ・美浜東『美し野』ニュータウンの分譲推進
- ・美浜ファンづくり（町出身者のネットワーク化）

②都市部の若者等との交流促進

- ・「はあとふる体験」の充実による都市部若者との交流
- ・スポーツ・文化宿泊助成事業
- ・美浜町エネルギー環境教育体験施設（仮称）を利用した次世代層の教育の推進

基本目標 4

美浜を育てる「地域づくり・地域間連携」と「安心な暮らしづくり」

①アクティブシニアの活躍する社会

- ・多世代交流事業
- ・外出支援サービス事業

②心と身体健康づくり

- ・「げんげん運動」を柱とした健康増進対策の推進

③安全なまちづくりの推進

- ・自主防災組織整備事業

④小さな拠点づくり

- ・公共交通網の見直し
- ・小さな拠点モデル地区づくり
- ・協働のまちづくり推進事業
- ・ICTを活用したまちづくりの推進

⑤嶺南地域における新たな広域連携の推進

- ・広域事務の実施に向けた具体的な検討
- ・事務連携の調査研究